

認知症初期集中支援チーム
令和7年度活動状況及び令和8年度活動計画

1. 事業概要

複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援(概ね6か月)を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

市内5圏域の直営地域包括支援センター内にチームを設置し、5チームを高齢者人口で2グループに分け、それぞれのグループにチーム医(専門医)を配置しています。委託の地域包括支援センターについては、チームの協働支援機関となっております。

また、チーム医の助言のもと、チーム医によるアウトリーチや家族面談を取り入れ、受診拒否等で対応に苦慮するケースに対応するための機能強化を行っております。

【チーム体制】

グループ	チーム設置箇所	担当圏域(地区)及び協働支援地域包括支援センター
①	チームの要件を満たす専門医1名	
	中部地域包括支援センター	中部圏域(夏見、高根・金杉、高根台、新高根・芝山) 協働支援: 新高根・芝山、高根台地域包括支援センター
	南部地域包括支援センター	南部圏域(宮本、湊町、本町、海神) 協働支援: 宮本・本町地域包括支援センター
	西部地域包括支援センター	西部圏域(葛飾、中山、塚田、法典) 協働支援: 塚田地域包括支援センター 法典地域包括支援センター
②	チームの要件を満たす専門医1名	
	東部地域包括支援センター	東部圏域(前原、二宮・飯山満、薬円台、三山・田喜野井、習志野台) 協働支援: 前原地域包括支援センター 三山・田喜野井地域包括支援センター 習志野台地域包括支援センター
	北部地域包括支援センター	北部圏域(二和、三咲、八木が谷、松が丘、大穴、豊富、坪井) 協働支援: 二和・八木が谷地域包括支援センター 豊富・坪井地域包括支援センター

2. 令和7年度のチーム員活動状況

圏域	支援対象者数	チーム員会議開催数
中部	8人	10回
南部	1人	2回
西部	9人	10回
東部	9人	7回
北部	6人	7回
計	33人	36回

チーム医

アウトリーチ:14件

家族面談 : 4件

圏域	支援終了者数	支援終了後の引き継ぎ先				
		ケアマネジャー	地域包括 支援センター	施設入所	医療機関	その他
中部	6人	2人	5人	0人	2人	0人
南部	1人	0人	1人	0人	0人	0人
西部	9人	4人	5人	0人	6人	0人
東部	5人	4人	0人	1人	1人	0人
北部	5人	2人	2人	1人	2人	0人
計	26人	12人	13人	2人	11人	0人

※「支援終了後の引き継ぎ先」は、複数あり

3. 令和8年度のチーム員活動計画

(1) チーム体制

昨年度同様に、市内5圏域の直営地域包括支援センター内にチームを設置し、5チームを2グループに分け、それぞれのグループにチーム医(専門医)を1名ずつ配置。

(2) チーム員会議

グループごとに月1回のチーム員会議(定例会議)を開催し、チーム医の助言のもと、チーム医によるアウトリーチや家族面談を取り入れ、受診拒否等で対応に苦慮するケースに対応するための機能強化を継続します。

また、必要に応じて、チーム員会議(臨時会議)を3回分開催できる体制を整えています。

(3) チーム員

① 認知症初期集中支援チーム員研修

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが開催する研修で、認知症初期集中支援チーム員として必要な知識及び技術、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するための知識及び技術事項等の修得に資することを目的としている。

② 認知症初期集中支援チーム員伝達研修

チーム員になるためには、認知症ケアや在宅ケアの実務・相談業務等に3年以上携わった経験がある者で、①の研修を受講し、必要な知識・技能を修得するものとなっている。

ただし、①の研修を受講したチーム員が受講内容を共有することを条件として、研修を受講していないチーム員の事業参加も可能としており、船橋市では「伝達研修」として開催している。

研修受講者数(令和8年8月時点)

圏域	①受講者数	②受講者数
中部	5人	9人
東部	6人	17人
西部	5人	8人
南部	7人	8人
北部	5人	12人
計	28人	54人

※①②重複者あり